

6. 9. 10
2992

本島市三橋町大字楠木五三

労働者 三七名(内解人五名)
参加者 一名

八月一日解人一名ニ対シ解雇予告ヲナシタルニ因リ、同人ハ
本島合同労働組合ノ支援ヲ求メ同組合員ハ又全國労働
大衆会幹部ト筆謀シ八月十五日給議ニ入り廿七日
労働会員別地多件ニ用満解決

要項事項

- 一 復職サレタシ
- 一 復職不能ノ場合解雇手当支給サレタシ
- 一 障害扶助料三百六十日分支給(被解雇者為完ニ対シ場法適用)

解決事項